

田代浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○						○					2回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

大笹浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンズルホン酸及びドヘフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

上ノ貝浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジオオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

上. 干俣浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンズルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

大前浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ヘオフルオロオクタン-8-スルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

袋倉浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンズルホン酸及びドヘルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類		○											1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

今井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ヘオフルオロオクタンズルホン酸及びペヘルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
21	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○			○			○			○		1回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

中原・山梨浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/2超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

砂井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ヘオフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオktan酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					1回／1年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

仙ノ入浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

古永井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ヘオフルオロオクタンスルホン酸及びヘルフルオロオktan酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

仁田沢浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

大平浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物								○					4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

長井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素								○					1回／3年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物									○				1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

石津浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFEOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

西窪浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/2超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ヘオフルオロオクタンズルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

三原浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1，4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス1，2ジクロロエチレン													1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオktan酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

万座浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンズルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

門貝浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンスルホン酸及びヘルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFEOA)		○											1回／1年	－	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○					1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物								○					4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	